

平成29年度 第1回 青少年問題協議会定例会 会議録（発言要旨）

- 開催日時: 平成29年8月25日（金）14:00～16:00
- 開催場所: 西宮市役所 本庁舎 252会議室
- 出席委員: 安東会長、本田副会長、田中（良）委員、田中（富）委員、根岸委員、松村委員、林委員、岩原委員、宮本委員、松岡委員、兼村委員
- 事務局: 佐竹こども支援局長、  
川俣子供支援総括室長、  
上田社会教育部長、  
（青少年施策推進課・青少年育成課）牧山課長、町田係長  
（男女共同参画推進課）藤井係長  
（子育て総合センター）畑係長、小西係長  
（教育企画課）河内課長  
（社会教育課）酒井係長  
（人権教育推進課）野田課長  
（中央図書館）北館長  
（北口図書館）中西館長  
（学校教育課）柏原係長

1. 委嘱状の交付
2. 局長あいさつ
3. 委員・事務局紹介
4. 会長・副会長選出  
事務局提案により、会長には武庫川女子大学教授の安東委員に、副会長には、元中学校長の本田委員が選出された。
5. 協議事項
  - (1) 提言に係る施策への反映状況について  
【協議のまとめ「中高生の自己実現の支援に必要な行政の取り組みについて」】
    - ・資料説明、協議内容（事務局）  
案内と同封した後の訂正箇所、追加事項
      - 5-④：学校教育課欄を追記
      - 5-⑦：体験の場として具体的な事業名、成人式、西宮栲原交流事業、シーズンキャンプなどの野外活動を追記。  
社会教育課の「地区別生徒集会」は上ヶ原中学校、大社中学校で実施。

5-①

- ・アンケートの原案を作成した課はどこか。（委員）

→平成29年度実施「中高生アンケート」、昨年実施「中高生ミーティング」とともに、子供支援総務課の待機児童対策担当参事が担当。子供、子育ての総合的な新計画を実施し、その中間見直しを行っている。実際中高生がどんなニーズを持っているかを把握するために実施。今年度中には集計完了である。(事務局)

・アンケートは既に実施したのか。(委員)

→実施し、アンケートを回収した。現在集計中である。(事務局)

#### 5-②

・具体的にどのようなことを行っているのか。(委員)

→シーズンキャンプ(小学4年生から中学3年生を対象)を、年4回実施している。以前はまき割り、野外炊事等の体験活動を中心に実施していたが、「何のために体験活動をするのか」という目的を考える機会が持てるようなプログラムに、青少年リーダー(ボランティア)と検討し、内容変更している。(事務局)

・参加数の多い学年は。(委員)

→基本的に学年の低い方の申込が多く、中学生は少ないため、小学4年生の申込が最も多い。また、当課の事業対象は小4から中3、青少年リーダーは高校生以上で、高校生、大学生、社会人が在籍。各事業は青少年リーダー育成を兼ねている。(事務局)

・提言で言いたかった事は、もっと体系的で継続的に子供の育ちを見て欲しいという事。単発的なイベントではなく、それが子供の育ちとどう関連していくのかを、もう少し大局的に見てほしい。平成27年の提言から2年経過しているので、具体的に始動していると期待していた。(委員)

・事業成果の例があれば教えてほしい。(委員)

→従来から年間を通じた事業を実施している。参加者であった子供が高1になり、リーダー養成講座を受け、子供たちを見る立場になるケースは多数ある。今年の地域の祭りでも、参加者がリーダーから大人へと成長し、地域の祭りの中で役割を果たしているケースもあった。(事務局)

#### 5-③

・青少年施策推進課が体系化を図っているということか。(委員)

→毎年、青少年施策関係課に照会し、「青少年施策の概要」(内容:事業説明、前年度の実績、課題、展開、方針、予算額、対象年齢)を作成し、ホームページで公開している。今後の展開として、年代別に整理し、分かりやすい形で市民に提供する。(事務局)

・具体的に統合等したのか。(委員)

→青少年育成推進本部会議(構成員:副市長、教育長、両次長、こども支援局長)で、「青少年施策の概要」を基に協議し、協議結果を各課に報告しているが統合等の事例はない。(事務局)

#### 5-④

・高校でも読書教育は大変重要である。図書館司書が中心となり、月1回、約100冊前後

の新刊の中から数十冊選んで紹介する図書館だより（題名「ホンのひととき」）を発行し、2年経過した。最近生徒たちも図書委員を中心に同じような取り組みをし、高校1年生の図書貸出数が2倍、3倍になっている。このような取り組みの継続が、図書館の利用、国語力に繋がっている。今後も特に低年齢層からの取り組みは必要である。（委員）

- ・小学校・中学校では、市立図書館と連携して、（学校にはない）必要な本を借りている。図書館から司書が向いて、小学校・中学校の図書ボランティアに対して本の修理方法や、貸出方法などを具体的に指導してくれ、大変役立っている。定期的に読み聞かせを実施しており、某小学校では、10年程継続して実施し（ピアノをBGMとして読み聞かせる方法など）、児童も楽しみにしている。その結果、本好きで、本に対する関心が深い児童が多い。朝からボランティアの方が来てくれるため、登校すると図書室へ行って本を返してまた借りる、休憩時間もいつでも行けるような状態である。ボランティアの協力の下、本が身近にあるのが当たり前という学校運営ができている。（委員）

- ・小学校でも英語教育が始まったため、図書館にも英語の本がほしい。英語の読み聞かせもしたい。耳からの情報で興味関心を感じている子供を逆に刺激することも効果的である。（委員）

- ・高校図書館は大規模で、放課後6時くらいまで出入りしている。図書館にも幼児教育、赤ちゃんプロジェクト等のため絵本がある。以前は保育の講座があり、自分たちで絵本を作って、保育所へ行き読み聞かせを行う授業もしていた。今でも多くの生徒が絵本を読んでいる。その反面、市立図書館には行けていないのではないかと思う。放課後は多くの生徒が塾へ行くので、落ち着いた（学校とは）違うところで読書活動をするような雰囲気はまだ作られていない。そこが今後の課題である。（委員）

→北口図書館に限っているが、英語の本、外国語で書かれた絵本を所蔵している。韓国・朝鮮語、中国語で書かれた絵本も英語の本より少数であるが所蔵している。全体的には十分とは言えないが、利用いただきたい。（事務局）

- ・物流システムが、現在どの程度稼働しているか聞きたい。公共図書館と学校図書館との連携に繋がると思う。（委員）

→稼働率ではないが、学校への公用貸出数について報告する。平成27年度は年間85回、28年度は年間118回で、最近非常に学校への公用貸出数が増加している。（事務局）

- ・学校教育課予算に、図書館教育関係の予算の記載がないが、誤りではないか。（委員）

→予算がないのではなく、学校支援ボランティア全体で予算化しているため、ハイフンとしている。（事務局）

→教科等指導員という形で平成29年度には28万円計上しているが、学校図書以外の活動も含まれているため、予算額は記載していない。（事務局）

- ・資料2の3ページ最下部、「学校図書館にも専任の司書を配置し」とあるが、今後の見通しはどうか。（委員）

→特別支援やその他学校支援など様々な人材が求められている。その中で調整し、今後検討

していくべき課題であると認識している。図書館司書の配置はできていないが、図書館ボランティアは全小中学校で従来より実施済みである。自主・自律の学校応援事業の「特色ある学校作り」の中で図書館ボランティアを実施している学校もある。(事務局)

- ・学校図書館法が改正され、学校には司書教諭だけでなく「専任の学校司書を置くよう努めなければならない」と改正され、地方交付税措置が講じられている。西宮市にはまだ配置がされていないが、全国的には26年度の時点ですでに5割以上の自治体で配置されている。自治体による文化度が問われるところであり、提言作成時の青少年問題協議会の我々の言いたかったことである。そのあたりを重く受け止めてほしい。後追いばかりで実施するのではなく、今まで西宮市が実施してきた先行投資を検証・発展してほしい。(委員)
- ・子供が小学生の頃、校長が図書教育に熱心で、休憩時間には必ず図書を読む時間を作ったり、親子文庫(親子で2冊同じ本を借りてきて、家に帰って親子が一緒に読んで感想を話し合う)なども盛んだった。ただ本を読むだけではなく、本を読む楽しさなど、細かく校長が指導し、大変熱心な活動をされていた。そのとき、親子文庫まつりを立ち上げ、今もその小学校区で続いている。図書館ボランティアもその名残ですべてと保護者が協力して親子文庫を実施している。学校長の熱意が、こういった活動に影響されると思う。(委員)

#### 5-⑤

- ・「各児童館」とは公立の児童館のことであるか。子育て広場は含まれないのか。(委員)
- 市内に9館ある児童館のことである。子育て広場のことではない。(事務局)
- ・子育て広場も幼稚園、保育園との連携が必要であると思うので、地域の情報や連絡が取れるようなシステムを作って欲しい。連絡会もあるので、学校や各幼稚園、地域の状況なども伝えてほしい。(委員)
- 地域子育て支援拠点への連絡協議会が年間で開催され、そこには児童館職員も参加しているので、その場で情報を共有させてもらいたい。(事務局)
- ・情報は今も流しているのか。(委員)
- 児童館と学校、青愛協(定例会)に参加させてもらっているので、そこで密接な関係がとれている。(事務局)
- ・児童館が地域になくて子育て広場に参加している子供も多いので、連絡会でも情報をいただきたい。(委員)
- ・高校では教育連携協議会がなく地域の情報を得る機会がないので、昔からの小学校との付き合いと青愛協(定例会)に参加して(情報を得て)いる。本校の場合は6つの青愛協(定例会)に参加してその地区の小学校・中学校の状況、それ以外の補導委員や各自治会より高校生に関する情報など頂いている。西宮特有と聞いている各小学校単位での青愛協での活動をもっと充実できれば情報共有が更にできると思う。(委員)
- ・以前住んでいた大阪の学校では町内に(小学校が)1校あり、毎月1回小学校毎に未就園児を対象としたプレイルーム(校区外の子供も参加可能)が開催されていた。各校区の祖母世代のボランティアがお世話してグループごとに色々なイベントを催していた。場所に

よっては不要になった物が箱に入れてあり、欲しい人が持って帰るシステムがあった。お茶代の補助があったのかも知れないが、お茶を飲みながら色々な話ができるような場所提供のような形で使わせてもらえる場所があった。幼稚園のような遊びや読み聞かせなどをしてくれ、色々な方と交流でき、情報も集まるのでとても良かった。学校の教室を使う形であったが、幼稚園や保育所などの園庭開放では幼児と遊べる機会もあった。保護者も子供の年齢が低い頃には出る機会も多く、この時期に交流することによって地域に馴染んだり、色々な情報をもたらったり、その後も交流が続くという面では大変よい体験ができた。西宮に越して来てガッカリするところがあった。いいところは他地域の取り組みも取り入れて欲しい。(委員)

→コーディネーターがいたのか。(委員)

→青愛協のようなボランティアの方がいたが、地域によって異なり決まった形ではなかった。リーダーが企画しているので、どこも同じ内容ではない。(委員)

- ・以前住んでいた名古屋でも、学区ごとに乳幼児、未就学児と小学校の連携を図る取り組みがあった。ここで書かれている各児童館となると、西宮市には児童館のない瓦木地域、夙川地域のことはどのように考えているのか。地価の高い場所で児童館が作りにくい事情は分かるが、「各児童館」となると「児童館のあるところを中心」となるので、ない地域はどのような対策をとっているのか。(児童館の)「ある地域」も「ない地域」も平等にして欲しい。今の西宮市の形で児童館単位と言うのは果たしていいのかと思う。提言を出してから2年近くなるが、児童館が増えている訳でもない。今後、(児童館の)「ない地域」に対する対策について聞きたい。(委員)

→児童館のない地域については、従来から行っている移動児童館を活用し継続して実施している。就学前幼児を対象とした事業となっているが、児童館のない地域の公民館、市民館での活動に赴き児童館活動を行っている。小学生以上に対しては、放課後子供教室等に児童館の職員がアウトリーチで行ったりしている。(事務局)

→児童館のない瓦木、瓦林地域には、移動児童館も来ない。これは前年度の協議会から言っている。

今回に関しては学校との連携であるが、学校との連携を取れない地域もあることが問題だと思うので、児童館という枠でいいのかどうかについて、今年度以降見直しが必要である。(児童館を)建てないなら、抜けている地域をどう考えるのか。連携は必要であるので、検討お願いしたい。(委員)

## 5-⑥⑦

- ・「青少年ふれあい事業どにつち 309」について、これは指導者育成、異年齢交流のためどのようなことを行っているのか。(委員)

→「青少年ふれあい事業どにつち 309」は地域の青愛協、子ども会と連携して行う事業で、地域で参加者を募集し、青少年育成課から青少年リーダーを派遣する事業である。地域の

スタッフにもお手伝いいただきながら、地域の方々にも野外活動や体験活動のノウハウをお伝えしていく内容となっている。昨年度は8回実施し、今年度は3回実施予定である。

(事務局)

→いつから始まったのか。(委員)

→阪神大震災後に子供たちの居場所づくりを山で作ろうという主旨で始まった。(事務局)

→8回から3回に減った理由は何か。(委員)

→職員の業務量オーバーによる事業見直しと青少年リーダー育成に力を入れている関係で、青少年リーダー育成を目的としたシーズンキャンプに力を入れている。そのため、「どにっち309」の事業を減らしている。(事務局)

・青少年リーダーは何名ほど活動しているのか。(委員)

→現在42名が登録している。内訳は高校生24名、大学生8名、社会人10名である。

・青愛協で過去2回ほど「どにっち309」の依頼をし、実施した。日帰りでキャンプ場まで行き、野外炊飯を行うなどいい企画であったが、困ったことが一つあった。リーダーに資質の違いがあり、主催者としては使ってほしくない言葉遣いをしているリーダーがいた。役員、保護者からクレームがあり、次回より依頼しなくなった。指導者を育てる中で、一般的に言ってはいけない事を、指導者として認識した上で事業に参加するべきである。小学生の子供たちにも影響するので、指導者講習会の中で言葉遣いもしっかり指導して事業に参加してほしい。(委員)

・西宮の青少年活動について、広く市民に周知されておらず残念に思う。事業の拠点はどこなのか。どのような研修をしているのか。参加者や内容が聞きたい。(委員)

→活動の拠点は、市役所江上庁舎で、キャンプを企画する場合は事前に実行委員会、役員会を6回程度実施している。資質向上のため、リーダーになる前にリーダー養成講座を受講することが必須で、その後リーダーセミナーという専門的な講座を用意し受講いただいている。昨年度はリーダーセミナーを6回開催。その他にも野外活動指導員定例会を毎月1回実施しており、ここで情報交換やゲームの練習なども行っている。活動内容は概ね野外活動であり、その他成人式実行委員会や成人式当日にも、お手伝いに参加いただいている。(事務局)

#### 【提言「次世代の親を育成するために」】

・協議内容(事務局)

案内と同封した後の訂正箇所、追加事項

6-①：子育て総合センターの反映状況修正

8月現在のデータに更新、小学校での実施校数追記、

予算額の修正があり、事業は縮小ではなく拡充である。

**6-①**

・この項目に限ったことではないが、今回回答があった事業の反映状況は、数字でしか見えていない。評価をする上で、具体的な事例を教えてください。アピール力がない。(委員)

→赤ちゃん先生プロジェクトについて、実施する中で、子供の変化や保護者の意識が変わったと聞いている。その一例を紹介したい。(事務局)

○小学生について。小学生(小学2年生対象)は同じ赤ちゃんと関わる授業を年5回実施。初回赤ちゃん与会ったとき、始めは興味本位で自分が触りたいから触るということから入っていくが、回を重ねるごとにどうして目の前の赤ちゃんが泣いているのか、どうしたら泣き止んでくれるのかといった赤ちゃんの気持ちを考えるようになった。

○1, 2分間、母親が(赤ちゃんの)傍を離れてプチ育児体験を行うプログラムにおいて、どういったお世話をしてあげたら喜ぶかなどを考えられるようになっていった。

○ママ講師について。家族以外の人からわが子が温かく見守ってもらえ、母親になったことを改めて実感した、この子を産んでよかったという気持ちになれた。

○中学校について。中学3年生が家庭科の授業で体験。年1, 2回の開催で、小学校と比べ開催回数が少ない。赤ちゃんに触れ合う機会の少ない生徒が多く、赤ちゃんを抱っこやおんぶした際に「本物の赤ちゃんって重いんだ。」と言っていた。それを聞いたママ講師は人形や教材では得られない本物の体験の中から得られる学びがあると感じた。

○高校生について。育児体験として高校1年生が授業で関わっている。年間2回開催。高校生も実体験の少ない生徒が多いので、赤ちゃんに触れ合う中で、自分が親になったときの事をイメージしたり、自分が小さい時どのような感じで大切に育ててきてもらったのかなと言う事を振り返ったり、両親に対して感謝の気持ちが持てるようになった。

- ・ママ講師は学区を越えた様々な地域の方であるが、(子供たちが住んでいる)地域の自分より年下の子供たちや、赤ちゃんにどれだけ優しくできるのかが最終的な理想の形であると思う。青愛協などの夏祭り、おもちつきのとときに、実際そこにいる赤ちゃんに対して、小学生、中学生がどのような接し方ができるのか。赤ちゃん先生の授業以外で赤ちゃんを見たときに、どのように接することができるのかについて検討しているか。(委員)

→イベント的な形でその場で関わった赤ちゃんだけと言う事ではなく、ここで体験したことを、その後に生かしていくことが重要であるので、事務局がどんな形で把握していくのか、団体と協議し今後検討して進めていきたい。ママ講師からは、学校に足を運んだことによって、始めはその場で一緒になった人との交流であったが、回を重ねるごとに参加した子供たちへの愛着から地域への愛着に広がっていると聞いているので、授業を受けた子供もそのようになってほしい。(事務局)

## 6-②

- ・平成29年度について言いたかったことが二つあった。①居場所の設置 ②コーディネーターの配置である。昨年度の協議の中で、逆に行政の方からこれはほとんど実現できるという感触を私たち委員は持っていた。用意も予算もあるという印象であったが、その後どうなったのか。この取り組み状況の中では、コーディネーターの配置に関する取り組み状況について言及していないが、市では子供の居場所づくり事業のコーディネート事業の職員採用の募集をしていた。この9月から2名採用されている。かなりの予算をかけて採用

しているのに、どこにも記載がないが、6-②とは関係しないのか。

→場の設置について、必要であると市が判断すれば始動していくが、昨年度開催した中高生ミーティング、中高生アンケートの結果からニーズを分析し、それを判断材料としたい。今の段階としては、今回のアンケートでどのようなニーズがあるのかを調査する段階である。アンケートの結果、ニーズがあったとしても、子供の貧困など他の事業、対策などの優先順位を考慮する必要があるので、今現在、事業化について動きがある状況でない。(事務局)

→子供の居場所づくり事業のコーディネーター事業の職員採用については、放課後事業課の事業のための採用である。(事務局)

→放課後の子供たちの居場所づくりに、コーディネーターが必要であるという認識を行政が持っていることは大変嬉しい。同じ観点から言うと、6-②の場の設置をするときは、コーディネーターの必要性をもう一度訴えたい。私たちは行政からの説明の中で、平成29年度には(中高生の居場所が)できるものだと思っていた。(委員)

・(居場所ができる) 予定もないのか。(委員)

→まだ具体的な予定はない。平成28年度の「中高生ミーティング」で一番多かった要望は集まって(勉強)できる自習室であった。中高生には学校、クラブがあり小学生のように放課後遊ぶという時間はあまり多くない。ファーストフードなどの飲食店に集まって楽しくしている光景をよく見るが、おそらくそのような場所を欲しがっているのではないかと受け止めている。平成29年度の「中高生アンケート」でも「学校以外でどのようなことをしていますか」「どういったところがいいですか」という内容を聞いているので、その結果が出てくればある程度、居場所、今の中高生がどういう居場所を求めているかを探れる。アンケートの結果、ニーズに答えられるような施設はどういうものを用意すればいいのか、検討したいという段階である。(事務局)

・試験的にどこか一箇所でも、公民館の一部を開放するなどしてコーディネーターを付けて実施し、その様子を見たり、要望を聞いたりした上で修正してはどうか。例として、山口地区は交通の便が悪いので、子供たちが一度帰宅してから、習い事にどう行くかで母親が走り回っているケースが多かったように思う。下校してから、習い事の待ち時間にでもコーディネーターがいる場所で過ごすことができれば保護者も安心でき、都合もよい。子供たちにとっても、どこかで時間潰しをするよりはいい。行政区分もあると思うが、できないことではないと思う。(委員)

→子供支援総括室の所管では、コーディネーターにどのような仕事をしてもらうかのイメージがないので、まずは子供たちのニーズを探る所から始めている。(事務局)

→神戸や東京において、すでに取り組んでいる自治体があり、モデルにする所はたくさんあるので参考にしてほしい(委員)

・昨年度の委員であった西宮東高校の足立校長先生も校舎建替えの際には、そういった複合施設を望まれるとか、現在建設中のむつみ保育所など、具体的な話がでていたように記憶

していた。神戸はユースプラザが各区にすべてあると思うが、西宮市は他市に比べると随分遅れている、学校任せであるという印象である。学校からすると他校の生徒と関わる所は避けたいのかもしれないが、全国的な視点からすると、色々な子供が繋がりあって、学校ではできないことをそこで行う。サードプレイスと言われるような場所を大人だけではなく、子供にも作ることは急務だと思う。今回中高生のアンケートを見て作ろうと考えているのかもしれないが、部屋の要望など細かい部分の夢の実現という意味では必要であるが、大きな枠で言うと早く取り組むべきものである。今年度予算額がゼロになったのは、変な話で、早く進めるべきである。(委員)

#### 6-③

・配布資料に示された提言に対する施策への反映状況を見ると、他の課の取り組みを知らないという縦割り行政の悪いところが出ていると感じた。キャリア教育については、国も県も力を入れておりこれからの大事な教育であるので、せめて研究指定をされてはどうかと昨年度提案した際に、委員である校長は「無理である」と発言した。にも関わらず、(反映状況を見ると、実際は)行っている。西宮市は個々の担当課、担当者をみれば、素晴らしいことをたくさん行っている。それが周知されていないと言うか、体系化されていない。そこまで手が回らないのも分かるが、「せめて研修課かどこかが研究員を集めた指定であればできるでは」と言った際、それでも他にすべきことが多くあると反対された。実際は他校で行っていたことを知らなかっただけである。これは縦割り行政の弱点である。実施している学校に対しても大変失礼である。この研究発表はどこの学校が実施したのか。(委員)

→西宮浜小学校、西宮浜中学校である。平成28年度は年度途中で県から依頼があった。県との話し合いの中で緊急的に決めたことである。(事務局)

・市教委が指定しているのではないのか。(委員)

→県の事業として市が行っている。県より委託を受けている事業である。学校にも無理をお願いして急遽プログラムを組んでもらったが、今年度は年度当初より実施しているため、周知を図り市全体に波及していきたい(事務局)

・市としての主体性に疑問を感じる。必要性を認識していれば、県教委から指示されなくても取り組むべきであると思うが、いかがか。(委員)

→県の委託の有無に関わらず、各学校で取り組むべき課題であるので、研究指定ということで別途予算を増額することは難しいが、各学校で力を入れて小中で連携しながら進めたい。(事務局)

→小中で連携を取りながら進めて行って欲しい。(委員)

#### 6-④

・(西宮市は、総合計画の教育委員会所管分野として、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画(いわゆる『教育振興基本計画』)と位置付けている。)

あえてここで『教育振興基本計画』を出したのは、すべての所管を繋ぎ、もっと系統的な計画が必要であるということを、前年度提出した「提言」で一番言いたかった。良いところをお互いに響かせ合うための系統性を持って欲しい。(委員)

- ・「子育てするなら西宮」と言われているが、ブランド化してしまって、他を受け入れないような傾向が強くなっている気がする。男女共同参画推進課の回答に、「未就学児がいても講座に参加できる環境を保っている」と記載があるが、人権や多文化の講座に関しても未就学児の子供がいる母親も参加できるようにして欲しい。子供への教育だけでなく、幼稚園児や小学生の保護者たちがまずそうしたことを理解することが大事である。(委員)

6-⑤ 意見なし

- ・今回の協議内容は事務局で整理し、副市長・教育長などで構成する西宮市青少年育成推進本部会議に意見として報告する。(事務局)

## 6. 報告事項

### (1) 西宮市青少年表彰の選考委員について

選考委員は、慣例により松岡委員(校園長会)、根岸委員(P T A協議会)に依頼する。  
(事務局)